

2026年6月3日

株主の皆さまへ

株式会社かんぽ生命保険

事前のご質問受付について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2026年6月22日（月曜日）に開催予定の当社第20回定時株主総会に関する報告事項及び決議事項について、ご質問を下記のとおりお受けいたしますのでご案内いたします。

記

受付期間	2026年6月3日（水曜日）午前10時～2026年6月15日（月曜日）午後5時 ※ 第20回定時株主総会に関する報告事項及び決議事項についてのご質問に限らせていただきます。
ご質問受付 フォーム	https://www.jp-life.japanpost.jp/IR/opinion/ 

【ご留意事項】

- ・ 議決権行使書用紙に記載の株主番号をお手元にご用意ください。
※ 議決権行使書用紙は、当社から6月3日（水曜日）に発送いたしました招集ご通知に同封しています。
※ 「株主番号」については、次ページをご覧ください。
- ・ 株主番号に不備があった場合は無効とさせていただきますのでご注意ください。
- ・ 株主さまご本人以外の方はご質問いただくことができません。
- ・ ご質問は1回の受付で1問とさせていただきます。
- ・ 内容はできるだけ要点を簡潔にお願いいたします。
- ・ ご質問いただいた内容について、回答をお約束するものではありません。
- ・ 株主の皆さまのご関心の高い事項については、株主総会会場または後日ウェブサイトにて回答させていただく予定です。
- ・ 回答させていただく場合は、個人情報 that 特定されないよう対応いたします。
- ・ 非公開情報に関するご質問、金融商品取引法 第166条にある「重要事実」に該当する可能性のあるご質問等は回答できません。
- ・ お預かりした個人情報は、いただいたご質問の管理のみに使用し、それ以外の目的には利用いたしません。
- ・ お預かりした個人情報について、法令に基づく場合を除き、ご本人の同意を得ることなく他に提供することはありません。

【株主番号の記載場所】

＜議決権行使書用紙＞

株主番号

新東京郵便局私書箱第94号
三井住友信託銀行株式会社
証券代行部 気付

株式会社かんぽ生命保険 行

119-5010
622

お 願 い
議決権行使書をご郵送の際は、
この部分をお切り離しいただき
2026年6月19日午後5時
15分までに到着するように投
函ください。
◎このはがきに切手をはる必要はありません。
◎2026年6月20日以降はご使用にならな
いようお願いします。

※下欄は機械で読み取りますので汚さないでください

議決権行使書 株主番号 議決権行使個数 個

株式会社かんぽ生命保険 御中

私は、2026年6月22日開催の貴社第20回臨時株主
総会（継続会又は延会を含む）における議案につき、右記
（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。
2026年 6月 日

議案につき賛否
の表示をされな
い場合は、賛成
の表示があった
ものとして取り
扱います。

株 式 会 社
かんぽ生命保険

議 案（下の候補
者を除く）

賛 否 表 示 欄	賛 ○	議 案 （下の候補 者を除く）
	否 ○	

お 願 い

1. 株主総会にご出席されない場合は、この議
決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2026年6月19日午後5時15分まで
に到着するようにご返送ください。
2. 議案の賛否をご表示の際、一部の候補者に
つき異なる意思を表示される場合は、「株
主総会参考書類」に記載の当該候補者の番
号をご記入ください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、
はっきりと○印をご記入ください。
4. 議決権をインターネットで行使される場合、
下のQRコードをスマートフォンで読み取
るか、裏面記載のウェブサイトへアクセスし
2026年6月19日午後5時15分まで
にご行使ください。この場合、議決権行使
書を返送いただく必要はありません。

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

※QRコードは株式会社かんぽ生命保険の登録商標です。

議決権を重複して行使された場合、招集ご通知記載のとおり取り扱います。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

株式会社かんぽ生命保険

なお、今後の状況により株主総会の開催・運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

以上

【お問い合わせ先】

080-3351-9852 （総務部 株式実務担当）
（平日 午前9時～午後5時）